

「高齢者虐待防止のための実践アプローチ開発」

The Development of a New Practical Approach for Prevention against Elder Abuse

I. 研究の目的と方法

1. 研究の背景と目的

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の成立以後、養護者による高齢者虐待事例の相談通報件数は、全国レベルで 18,390 件(平成 18 年度)、19,971 件(19 年度)、21,692 件(20 年度)と増加している¹⁾。全国の市町村では、高齢者虐待対応窓口の設置や周知、対応マニュアルの作成、地域包括支援センター等関係者への研修、防止ネットワークの構築といった、防止対応システムの整備を進めつつある。

虐待防止対応にあたって対応システムを整備していくことはきわめて重要なことであるが、その一方で、虐待事例に直接関わる地域包括支援センター(以下、包括と略記)職員や行政職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員(以下、居宅 CM と略記)等の介入・援助の方法も極めて重要である。この介入・援助の方法について苦慮している援助職は多い。そこで、私たちは、ソーシャルワークの介入研究の方法に基づいて、援助職に有用で高齢者本人や養護者にとっても有益な実践アプローチを開発し、その普及を目指すこととした。

本稿の目的は、その開発研究のフェーズⅢまでの結果を示し、開発中の実践アプローチである「安心づくり安全探しアプローチ」が、援助職にとって有用な実践方法としての可能性をもっていることを明らかにすることである。

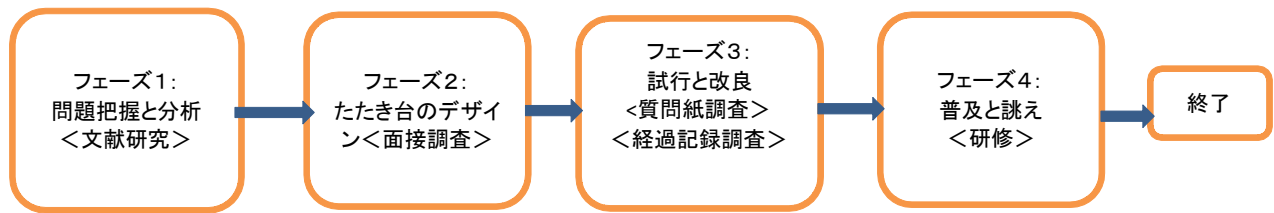
2. 研究の方法

介入研究の方法にはいくつか種類があるが、ここでは芝野松次郎が提示している M-D&D(修正版デザインと開発)を採用する²⁾。これは Rothman,J と Thomas,J.の D&D を実践の場で使いやすくし、普及に重点を置いたものである。M-D&D は、フェーズ 1 : 問題の把握と分析、フェーズ 2 : たたき台のデザイン、フェーズ 3 : 試行と改良、フェーズ 4 : 普及と逃え、という手順を進める。

本研究では、フェーズ 1 では文献研究、フェーズ 2 では面接調査、フェーズ 3 では質問紙調査と経過記録調査の方法を用いた。面接調査は、援助職が通常行っている虐待事例への対応手順や面接方法について、事前に質問項目を提示したうえで尋ねる半構造化法を採用した。質問紙調査では、書面で目的と結果のフィードバック方法・データ管理および処分方法・無記名回答であることを知らせ、回答をもって同意を得たとみなした。経過記録調査については事例に関する最小限の情報を記録するシートを開発し、包括職員とその所属長等に直接説明を行い、シートへの記録を依頼した。これらすべての調査について、○大学倫理審査委員会に申請し、承認を得ている。

図1 実践アプローチ開発の位相と研究方法

出典：芝野松次郎(2002)『社会福祉実践モデル開発の理論と実際：プロセッティック・アプローチに基づく実践モデルのデザイン・アンド・ディベロップメント、132、有斐閣、東京(2002)の図をもとに作成。



II. 研究の結果：開発段階のフェーズ1とフェーズ2

1. フェーズ1：問題の把握と分析

1) 援助職の困難感

援助職が虐待事例へのかかわりについて苦慮している姿は、私たちが助言者として参加する事例検討会や、講師として参加する研修の場などでよく見聞きするが、調査結果でもそれが示されている。たとえば、医療経済研究機構が実施した全国調査（2004年）によれば、調査協力者（在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、各種サービス事業所、市町村保健センター等の職員）の全体の約9割が、虐待の対応が困難であると答えている。その困難さの理由の上位3項目（複数回答）は、「虐待している人が介入を拒む」（38.2%）、「技術的にむずかしかった」（33.6%）、「立場上むずかしかった」（30.3%）であった³⁾。また、藤江慎二が包括職員を対象に行った調査（2009年）でも、全体の56.6%が「非常に困難を感じた」、43.4%が「多少困難を感じた」と答えている。そして、困難を感じた人の90%以上が、その理由として、「虐待者が介入を拒む」「援助職としての自分の技術不足」「家庭内という密室性の問題」をあげている⁴⁾。

虐待者が介入を拒否することから、どうかかわってよいかわからないという技術的な問題を感じ、対応に困難を感じてしまう。その困難感は、「なるべくなら関わりたいくない」という回避感情を引き起こす。こうした感情をもったままの対応は、養護者の側の拒否感情や不信感を強化しかねず、それがまた、回避感情を強化し養護者との関係づくりや関わり方をさらにむずかしくさせる⁵⁾。結果として、適切な支援がなされず高齢者や養護者にとって必ずしも益とはいえない結果をもたらしてしまうおそれがある。

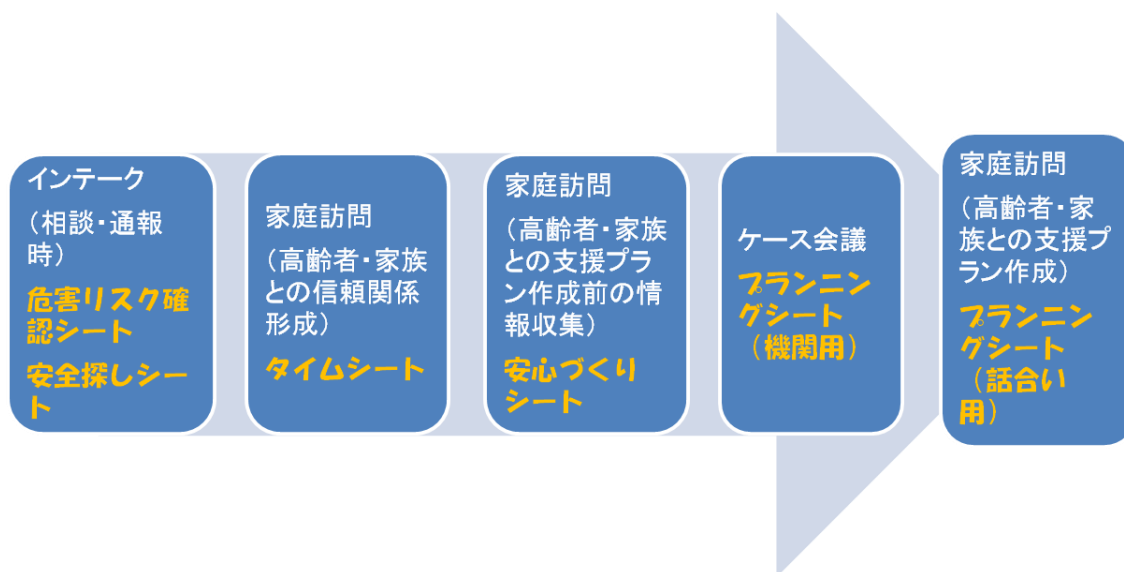
2) 既存の実践アプローチ

こうした事態を避け、養護者との関係づくりや養護者の状況変化の意欲引き出しに役立つ実践アプローチにはどのようなものがあるのか。Nerenberg,Lによると、高齢者虐待防止実践モデルには、①成人保護サービスモデル、②ドメスティックバイオレンス・モデル、③修復的司法アプローチ、④保健モデル、⑤介護負担軽減の家族介護者支援モデル、⑥家族関係に焦点をあてた家族支援モデル、などがある⁶⁾。この他、⑦予防のための社会関係資本（ソーシャルキャピタル）アプローチや⁶⁾、⑧介護者教育モデルといったものもある⁷⁾。①は自ら保護を求めないヴァルネラブルな人々を対象とし、危機介入や保護を重視したモデル、②は被害者をサバイバーとみなし、グループカウンセリングなどの方法でエンパワメントするモデル、③は犠牲者と加害者の対話を通して関係修復を図るモデル、④は統計的に有意なリスク要因をもとにハイリスク事例を早期発見し、虐待者の自活を図るなど早期対応を行うモデル、⑤は介護負担軽減のためのサービス・制度を活用し、虐待発生

の予防や悪化予防を図るモデル、⑥は高齢者の行動症状や介護ストレス対処法の学習、ストレングス視点に基づくカウンセリングなどを通して、家族関係の否定的側面の緩和や修正を図るモデル、である。⑦は地域での社会参加活動を増やすなどして孤立予防を図り、広い意味での虐待を予防するモデル、⑧は⑥に類似しており、介護者を教育することで予防を図るというモデルである。これらは、目的に合わせて使用されれば、それぞれ有用なモデルと考えられる。だが、いずれも援助職の困難感や回避感情を緩和し、虐待する養護者との関係づくりの促進に役立つことを意図したモデルではない。

犯罪者や保護観察を受けている加害者に対する GLM (Good Life Model: 生がいモデル) は、援助職との治療同盟形成に効果的で加害者の変化への動機づけにも貢献するモデルであるから⁸⁾、虐待する養護者との関係づくりに役立つ可能性がある。しかし、このモデルはしぶしぶでも逸脱行動を認め、カウンセリングの場に登場している加害者を対象としている。またなによりも、包括職員や居宅 CM には、不適切であれ高齢者をケアしている養護者を「加害者」とみなすことへの抵抗感が強い。

援助職の困難感や回避感情を少しでも和らげ、介入拒否する養護者との関係づくりに役立つアプローチは、高齢者虐待防止の研究が進んでいる米英の研究において見当たらなかった。



2. フェーズ2：たたき台のデザイン

1) 実践アプローチ開発の過程

そこで、子ども虐待防止の分野で関心が高まっているサインズオブセイフティアアプローチを学習したところ⁹⁾、そのアプローチが基盤としている解決志向アプローチ (Solution focused Approach ; 以下、SFA と略) の考え方と面接技法を取り入れることで、目指すアプローチを開発することが可能と考えた。SFA は、問題が起きていない「例外」やクライアントの問題への対処の仕方などを聞き出し、そうしたクライアントのよさ・強みをコンプリメントしていくという比較的シンプルな方法で、関係性形成とクライアントの対処可能感の向上、また、援助職の対処可能感の向上をもたらし、援助職の困難感、回避感情を和らげる可能性をもっているからである¹⁰⁾。

文献研究やワークショップの参加を踏まえて²⁾、SFA に基づく高齢者虐待事例への対応の考え方と方法を検討した。高齢者虐待防止に携わる行政職員2名と包括職員1名に、通常行っている虐待事例への対応手順や面接方法等について面接調査した結果、SFA に基づく対応の考え方と方法のいくつかは、熟練した援助職の実践ですでに無意識に使われているものであることを確認し、これらが実践に適用可能であるとの感触を得た。そこで、この考え方や対応方法、面接技法をわかりやすく伝えるために、①危害リスク確認シート、②安全探しシート、③タイムシート、④安心づくりシート、⑤プランニングシート (機関用)、⑥プランニングシート (話し合い用) を作成した。なお、③は生活時間様式研究会 (代表：小林良二) 作成のシートを、了解を得て若干の修正のうえ活用させていただいているものである。これらのシートを活用した SFA に基づく高齢者虐待事例への実践アプローチを、安心づくり安全探しアプローチ (略称、AAA) と呼ぶことにした。

2) 安心づくり安全探しアプローチ (AAA) の実際

AAA は、相談・通報からプラン作成までの流れを、a インテーク (相談・通報時情報確認) → b 家庭訪問 (関係形成) → c 家庭訪問 (支援プラン作成前の情報収集) → d ケース会議 (プラン案検討) → e 家庭訪問 (当事者とのプラン作成) としてとらえる。各ステップでは、開発したシートを用いて、養護者 (および高齢者本人) との関係づくりと、養護者の対処可能感の向上や状況変化への意欲促進を、そして、援助職の対処可能感の向上と困難感の緩和を図る。このアプローチの流れと各ステップで用いるシートを図2に示した。

(図2挿入)

a インテーク ; まず①危害リスク確認シートで、危害状況が緊急保護に該当するかどうか確認するとともに、リスク要因を把握する。次に②安全探しシートを用いて、高齢者、家族の強み・資源は何かというストレングスを把握し、安全な状況を生み出す要素(安全のサイン)をつかむ。初動期において、「危害・リスク」と「安全のサイン」をバランスよく把握することにより、事実の全体的な確認とともに、今後の支援の基盤となるよいコミュニケーション関係を形成することを目指す。

b 家庭訪問 ; ③タイムシートを活用し、養護者の行っている介護行為がいつ、どのくらいの時間や頻度で行われているか、高齢者本人と養護者の生活の様子を24時間のタイムテーブルで落とし込む。これにより、援助職、養護者の双方が介護状況を客観的に把握することが可能となる。援助職は養護者の生活習慣の中に見える「小さな努力」に気づくことができ、こうした事実に対して「ねぎらい」(コンプリメント) を自然な形でフィードバ

ックすることができる。③を用いるのは、家族の生活の暗部を暴き出すためではなく、生活の中に浸透する本人や養護者の「プラスの力」に着目するためである。これを見つけ、自然な形でコンプリメントする結果、安心できる関係作りが促され、結果的に虐待予防、早期解決への糸口を得ることが可能となる。

c 家庭訪問；③の活用により養護者との関係性を作ることができ、虐待行為や虐待につながる危険性のある状況について話し合えるようになった段階で、④安心作りシートを活用する。心配なこと（虐待等）が生じるパターンについて訊ね、そのパターンに陥らないで済む場合（例外）に焦点をあて、例外が起きた理由を尋ね（成功分析）、状況変化に役立つ強みや資源を把握する。そして、そのストレングスについて感心したりや称賛といったコンプリメントする。

d ケース会議；一定の情報を収集の後、⑤プランニングシート（機関用）を用いて情報を整理する。そして、スケーリング評価を用いて職種間の情報や判断基準のずれを確認し、当面の目標と当面の改善のための役割分担などの支援プラン案を作成する。

e 家庭訪問；本人や養護者と⑥プランニングシート（話し合い用）を用いて、今後の目標を自分たちの言葉で語ってもらう。そして、その個人的な目標にむけての当面の目標を「取り組み課題」として設定してもらい、状況改善への小さな変化が起こせるようなプランと一緒に作成する。小さな当面の課題に取り組むことができれば、それは養護者の対処可能感や次の課題への取り組み意欲の向上に、また、援助職の対処可能感の向上や成功感覚の獲得につながる可能性がある。

3) 研修プログラム

AAA が有用なアプローチかどうかを明らかにするには、まず、AAA を援助職に理解してもらうこと、そして、使ってもらうことが必要だ。そこで AAA による高齢者虐待防止研修のプログラムを開発した。プログラム内容は、①AAA が必要な理由と AAA の基本的な考え方、②解決志向アプローチの理解、③相談・通報時の対応、④援助関係が築きにくい利用者についての理解、⑤支援の糸口を見つけるタイムシートの活用法、⑥プランニングに向けた安心作りの方法、⑦プランニングシート（機関用）を用いた支援プラン案の作成方法、⑧プランニングシート（話し合い用）を用いた当事者によるプラン作成支援法、⑨解決志向的援助者になる秘訣（AAA の考え方と方法の再確認）、である。それぞれ、講義と 2 人や 4 人で行うワークの方法で実施する。

①～⑨を 2 日間（計 12 時間）で実施するのが基本プログラムであるが、研修時間が 1 日ないし半日しかとれない場合には、AAA の全体の概要を説明したうえで、②～⑤ないし⑥までを、ワーク部分の量を減らしながら実施するという方法で行う。

III. 研究の結果：開発段階のフェーズⅢ

1. 試行と評価の方法

AAA による高齢者虐待防止研修プログラムは、私たちが設定した研修会で、また、私たちが市町村から依頼される虐待防止研修会で了解を得て実施することとした。研修時には簡易な質問紙調査を行い、その結果や研修中の質疑応答に基づき、研修プログラムの修正や微調整を図ることとした。

AAA が援助職にとって、また、養護者や高齢者本人にとって有益なアプローチかどうか、そもそも有益なアプローチとなりうるのかどうか、を評価・確認する方法として、①研修前後の質問紙調査、②研修参加者のうち、各シート送付を希望した者への研修 3 か月後および 6 か月後質問紙調査、③研修参加者のうちで協力依頼に同意した者への経過記録調査の 3 つの方法を採用した。その理由は以下のとおりである。①虐待事例への対処可能感や AAA 使用の意欲について、研修前後の質問紙調査に同じ質問を設定、その結果比較により、研修参加により虐待事例への対処可能感の向上や、AAA 使用の意欲が見られたならば、AAA が有用なアプローチとして受けいられる可能性があると確認できる。②によって、日々の実践における AAA の考え方や技法の活用実態、また、対処可能感等を確認できる。③は、実際に担当した虐待事例について AAA の考え方と方法を用いた対応をしたかどうかチェックするとともに、養護者との関係性や養護者の変化などについて、スケーリングを用いその状態を評価し、その判断根拠を記述するといった「経過記録シート」を面接ごとに記入してもらうものである。一定期間の経過記録シートを分析することで、AAA 活用の有用性を確認する。

AAA による研修は、平成 22 年 3 月から現時点（22 年 7 月）までの間に東京都内、関東近県、北陸の計 5 つの市町村で実施、今年度中にさらに 4 か所で実施する予定である。以下では、現時点までの①研修前後の質問紙調査の結果を報告し、AAA の可能性について明らかにする。

2. AAA の可能性

1) 研修前後質問紙調査の結果

(1)質問項目と回答者

ア)研修前質問紙調査とイ)研修後質問紙調査の質問項目数は、倫理的配慮から回答者の負担を極力抑えるため最小限に抑えた。ア)は基本属性（3 問）、虐待対応経験の有無（1 問）、虐待事例への対処可能感（6 問）の計 10 問、イ)は AAA の理解度（4 問）、研修満足度（4 問）、対処可能感（6 問）、AAA の使用意図（1 問）、研修に関する感想・意見（自由記述）、の計 16 問である。

現在までに実施した 5 回の質問紙調査の回答者数は、研修前質問紙調査回答者計 250 名、「包括職員」が全体の 54.3%、「CM」27.9%、「行政職員」14.6%などであった。また、回答者の経験年数は、「1 年から 4 年以下」46.5%、「5 年から 9 年以下」29.0%、「10 年以上」が 24.5%であった(表 1)。研修後質問紙調査の回答者数は 230 名である³⁾。

表1 回答者の属性 (n=250)

	度数	%
所属機関		
行政職員	36	14.6
包括職員	134	54.3
居宅CM	69	27.9
その他	8	3.2
無回答・不明	3	1.2
経験年数		
1-4年	112	46.5
5-9年	70	29.0
10年以上	59	24.5
無回答・不明	9	3.6
合計	250	100.0

(2)AAA の理解度と対処可能感

研修後質問紙調査で、「介護者支援の重要性」「『強み』をアセスメントすることの重要性」「関係作りへの『雑談』の活用」「本人・介護者へのねぎらいの重要性」という AAA の4つの特徴を理解したかどうかをリッカート法の4件法で尋ね、「あまりよくわからなかった」から「よくわかった」まで1～4点の得点を与えて合計点を算出した。全体では15.4点であった。最高得点は16点であるから、理解度は高いと言える。所属機関別にみたところ、包括職員15.5、居宅CM15.3、行政職員15.3であり、有意差はみられなかった ($F = 0.609$)。所属機関に関わらず高い理解度が示された。

対処可能感については、研修前および研修後質問紙調査の両方で尋ねた。「i 本人・介護者を変えるのは困難」「ii 小さなことでも変化に気づける」「iii 関わり方を変えることでよい面を引き出せると思う」「iv 小さなことでもよい点に気づける」「v ご本人・介護者の問題が特殊なのでどうかかわればよいかわからない」「vi ご本人介護者の問題には周りの人たちが話し合ったり工夫したりできる部分も多いと思う」という6項目について「そう感じない」から「そう感じる」までの4件法で尋ね、それぞれ1～4点の得点を与えて合計得点を算出した(iとvは逆転項目)。研修前後の調査で回答が得られたケースについて対応のあるt検定を行ったところ、研修前の平均得点は16.8点(標準偏差2.4)、研修後は18.7点(標準偏差2.1)で有意な上昇がみられた($t = 13.2, p < .01$)。分散分析の結果、所属機関、職種別による差はみられなかったが、経験年数別では「1-4年」が低かった。この群は研修によって対処可能感が向上はしたものの「5年-9年」や「10年以上」でも向上したため、有意に低い結果となった(表2)。

表2 所属機関および経験年数別 研修前・研修後対処可能感

	N	研修前対処可能感総得点		研修後対処可能感総得点	
		平均得点	標準偏差	平均得点	標準偏差
所属機関別 ¹⁾					
行政職員	28	16.6	2.5	18.1	2.6
地域包括支援センター	123	16.9	2.5	18.9	2.1
居宅介護支援事業所	57	16.4	1.8	18.7	1.8
その他	6	18.7	1.8	19.7	1.6
総和	214	16.8	2.4	18.7	2.1
経験年数別 ²⁾					
1-4年	100	16.3	2.1	18.2	1.9
5-9年	60	17.0	2.6	18.8	2.1
10年以上	50	17.5	2.4	19.7	2.1
総和	210	16.8	2.4	18.7	2.1

¹⁾研修前後×所属機関カテゴリによる分散分析の結果、前後の時間効果に有意差あり(F=42.68、p<.01)

²⁾研修前後×経験年数カテゴリによる分散分析の結果、前後の時間効果(F = 153.4, p < .01)と経験年数(F = 8.791, p < .01)に有意差あり

(3)AAA の利用希望と感想

研修後質問紙調査で今後、AAA を使ってみたいかという問いに対しては、「そう思う」が全体の 69.7%、「そう思わない」が 30.3%であった。

自由記述で求めた研修についての意見・感想は、いくつかのタイプに分けることができた。a<不安の軽減>、b<実践の肯定>、c<気持ちの体験的理解>、d<前向きな姿勢の獲得>である。それぞれの回答例は以下のとおりである。なお、a は、すべての職種で表現されていた。

a:「最近包括に異動になり、とても不安であったが、今後虐待ケースがあれば向かっていけそうな気がする。『不安』から『なんとかなるかも』と思えるようになった」、「虐待ケースに対する不安が少し軽くなった」。b:「間違っていなかったという想いで安心した」「日頃自分の体験の中でなんとなくこうすればいい関係が築けると思い実践していた内容を明確にさせていただけた感じでうれしい」。c:「いろんなワークを体験する中で、相談者の気持ちを体験できたのはよかった」「実際にシートを使って対話をしてみて、自分の悩みの本質がどこにあったのか気づく体験ができた」。d:「関係作りは大切にしているつもりだったが、具体的な手法を学び、今後の支援に生かせそうで楽しみ」「どんな困難ケースであっても、かならず支援の糸は見いだせる。あせらずゆっくり信頼関係が築ける(糸口を切らない)関係作りに努めたい」。

2) 結果のまとめと考察：AAA の可能性

以上の結果から、研修参加者はAAAの特徴をよく理解するとともに、AAAの研修を受けたことで虐待事例への対処可能感を向上させることができたといえる。また、今後の実践でAAAの考え方や技法を使ってみたいという気持ちになった人が全体の約7割いた。自由記述の感想からは、AAAの研修が、日ごろの実践上で感じている不安の軽減や、日々の実践内容の振り返りによる自分の実践の肯定に、また、養護者に対する共感的理解の体験や自分の気持ちの自覚化に寄与すること、こうした体験が援助者を自然な形で「相手を支えたい気持ち」に向かわせる可能性をもっていることが理解できた。

対処可能感の向上や AAA を使ってみたいという前向きの姿勢、そして、自由記述にみられた気持ちの変化は、虐待事例に対する困難感や「なるべく関わりたくない」とする回避感情を和らげたり、取り除く役目を果たしうる。これらのことから、AAA は援助者の虐待事例に対する困難感や回避感情を緩和/除去し、安心して支援に向かう気持ちを醸成する可能性があると考えられることができる。援助職が回避感情や抵抗感なく安心して養護者とコミュニケーションをとっていくことができれば、養護者もまた拒否感や抵抗感を和らげ、状況変化への小さなステップを踏み出せるようになる可能性が出てくる。

なお、AAA を使ってみたいと思わないと答えた人の理由は、研修中の質問等から、すでに既存のシートを使っている、職場の理解を得る必要がある、等と推察できた。

III まとめと今後の課題

本研究の目的は、関係性形成が困難な養護者の支援にかんする有益な実践アプローチを介入研究の手法に沿って開発し、それを普及することである。本稿では、介入研究のフェーズ3における最初の検証作業として行った研修の質問紙調査結果によって、AAA が援助職にとって有用な実践アプローチとして活用される可能性を示すことができた。

今後は、さらに研修を実施するとともに、研修3か月後および6か月後質問紙調査、経過記録調査を実施し、AAA の有用性を検証するとともに、フェーズ4としてその普及を図る方法を検討する。研修実施を通して現在、確認できた検討すべき課題は、ワーク内容のさらなる充実、職場や所属組織全体、他機関等に AAA を広め、共通アプローチとしていく方法、ケース会議のロールプレイの採用など、研修内容に関するものである。これらを検討して研修内容の充実を図るとともに、調査により AAA の有用性を実証し、その普及を図っていく。

なお、本研究は、安心安全づくり研究会のメンバーである長沼葉月とともに行っていることを付しておく。

引用文献

- 1) 厚生労働省老建局計画課『平成18年度、19年度、20年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果』2007~2009年。
- 2) 副田あけみ「ソーシャルワークにおける介入研究の方法」、北川清一・佐藤豊道編『ソーシャルワークの研究手法——実践の科学化と理論化を目指して——』相川書房、2010年
- 3) 医療経済研究機構『家庭内における高齢者虐待に関する調査報告書』（2004年）125-126ページ。
- 4) 藤江慎二「高齢者虐待の対応に困難を感じる援助者の認識—地域包括支援センターの援助者へのアンケート調査をもとに」高齢者虐待防止研究 5(1)、2009年、105-108ページ。
- 5) Nerenberg,L.(2008)Elder Abuse Prevention :Emerging Trends and Promising Strategies, Springer Publishing Company,pp.36-72。
- 6) Donohue,W.A., Dibble,J.L. & Schiamburg,L.B., A Social Capital Approach to the Prevention of Elder Mistreatment, Journal of Elder Abuse & Neglect, Vol20(1),2008
- 7) McConnell, E.S., A Model Intervention fro Elder Abuse and Dementia, The Gerontologist Vol.40, No.4
- 8) 中村正「逸脱行動と社会臨床—加害に対応する対人援助学—」（望月昭・サトウタツヤ・中村正・武藤崇『対人援助学の可能性—『助ける科学の創造と展開』—』福村出版、2010年、134-135ページ。
- 9) Turnell A. and Edwards. S., Signs of Safety: A Solution and Safety Oriented Approach to Child Protection Casework, W.W. Norton & Company,1999、白木孝二・井上薫・井上直美、『安全のサインを求めて』金剛出版、2007年、Turnell A. and Essex, S., Working with Denied Child Abuse: The Resolutions Approach,Open University UK.2006、井上薫・井上直美訳『児童虐待を認めない親への対

応』明石書店、2008 年。

10) 解決志向アプローチに関して多数の文献を参照したが、ここでは、次の 1 冊をあげておく。DeJong,P.D. and Insoo, Kim,B., *Interviewing for solutions*, 玉真慎子・住谷裕子他訳『解決のための面接技法——ソリューションフォーカストアプローチの手引——』金剛出版、2004 年

注

(1) このことは、養護者だけでなく介入を拒否する高齢者本人についても同じように言える。これは、以下でも同様である。

(2) 筆者らは、2009 年 9 月から数か月の間に、Turnell らによるワークショップと黒沢幸子らの解決志向アプローチのワークショップに計 3 回参加し学習の機会をもった。

(3) 研修前と後の調査で回答者数が異なるのは、研修が 2 日間に渡っており（一部は 1 日）、2 日目に参加できないとか半日で帰った人がいるなどしたためである。